

とっとり

市報

2007 April

4月

No.960



ユニホームも新たに
Jリーグ入りを目指す「ガイナレ鳥取」塚野代表
鳥取市役所本庁舎玄関ロビー「ガイナレ鳥取」応援コーナー

Contents — おもな内容 —

特集

2 生活にもっとも身近な住民組織

特集

6 鳥取市国民保護計画

- 8 シリーズ元気です・いなばぴょんぴょんネット
- 10 市役所駅南庁舎などの主な窓口のご案内
- 11 固定資産税
- 12 第8回 鳥取三十二万石 お城まつり
- 13 同和問題シリーズ
- 14 健康・病院
- 16 まちかどアルバム
- 18 情報ひろば
- 24 イベント情報
- 26 Star World 見上げてごらん・図書館だよりなど
- 27 市長からの手紙・パブリックインフォメーション
- 28 とっとり人物列伝・食・読者プレゼント

夢オープン おいでよいい道 いい因幡

2009 鳥取・因幡の祭典マスコットキャラクター



ナシータ

カニーラ

協働によるまちづくり

生活にも もつとも 身近な住民組織



わたしたちの生活の中で最も身近な自治会（町内会）やボランティア団体、NPOなどの市民活動団体の多様な活動は、本市の地域づくりを支える基礎となります。防災・防犯、環境、福祉、教育、文化、スポーツなどの活動が活性化することで、コミュニティを基本としたさまざまな交流や人的ネットワークが築かれ、まちにきらめきが生まれます。

今回は、地域づくりに欠かせない自治会活動や市民活動の紹介と、その活動に対する支援などについてお知らせします。

自治会の機能

住民組織

自治会

自治会は、地域に住む人たちが日ごろから親睦と交流を通じて連帯感を深め、地域に共通するさまざまな課題をみんなで協力して解決し、快適なまちをめざして自主的に活動する住民自治組織です。

自治会には、大きく分けて次の3つの機能があると言えます。

1 課題解決 交通安全、防犯・非行防止、青少年の育成、防火・防災、資源の回収、福祉、生活改善など、地域の課題を解決します。

2 維持・管理 集会施設の維

持・整備、環境・美化、清掃・衛生など、地域の施設と環境の維持・管理を行います。

3 交流・親睦 祭礼・盆踊り、運動会、文化祭などを催し、地域の人たちの交流や親ほくを図ります。

今後の自治会には、住民と市との間を取り持つ太いパイプ役として、これら3つの機能の充実を図り、さまざまな地域自治の取り組みを展開することが期待されています。





自治会の活動

自治会の機能は、自治会活動を通じて初めて果たされることになりまます。自治会活動は、「市民による住みよいまちづくり」をめざし、地域住民の総意のもとに行われるものです。

これからの住みよいまちづくりは、「安全で安心なまち」「便利なまち」「快適なまち」づく

りと言われていきます。自治会活動の主なものは、左表のとおりですが、これらの活動が円滑に行われることで、機能が十分に発揮され、有意義な自治会となり、私たちが求めるまちが現実のものとなっていきます。

そのためには、より多くのみなさんに自治会に加入していただき、積極的に自治会活動に参加していただくことが大切です。

住みよいまちづくりをめざす

自治会の主な活動

- ① 広報連絡（市報、支所だよりなどの広報紙や行政からのお知らせ文書の配布、回覧を行います）
- ② 行政への要望・陳情（地区要望や陳情のとりまとめを行います）
- ③ 交通安全・防犯（交通事故の防止や、防犯灯の維持・管理、犯罪のない安心して住める地域づくりに取り組みます）
- ④ 自主防災・互助活動（地震、火災、台風などの災害時に対応するため、自主防災会の設置や災害などに見舞われたときの助け合いを行います）
- ⑤ 環境・美化（ゴミステーションの設置管理および、道路、側溝、公園などの清掃や美化活動を行います）
- ⑥ レクリエーションなどの親睦く行事（会員の交流と親睦くを目的に、お祭り、レクリエーション、運動会など各種行事を行います）
- ⑦ 各種団体の育成・協力（子ども会、老人クラブなど地域の諸団体の育成、協力を努めます）
- ⑧ 集会所の設置・維持管理
- ⑨ 市のイベント・スポーツ行事などへの参加協力
- ⑩ 各種募金への協力（共同募金などの取りまとめを行います）

市民活動団体紹介

ボランティア湖山



青島の竹林整備

代表 しんが まさゆき 進賀 正幸 さん

湖山池の青島公園では竹林が荒れ、ゴミもたくさん捨てられていました。この状態を何とかしたいと、平成17年に有志が集まり「ボランティア湖山」を結成。青島公園を市民の憩いの場にするため、竹林の整備を始めました。平成18年度は鳥取市市民活動促進助成金の交付を受け、竹林の間伐をして風通しや日当たりのよい環境をつくり、周辺の雑木、笹藪などを切り払い、遊歩道から竹林内が見通せるようにしました。これにより、青島公園に来られるみなさんから「遊歩道が明るくなり、青島公園の散策が気持ちがいい」といった声を聞くようになり、やりがいを感じています。これからは、切株なども取り除き、より多くの方々に竹林を散策していただけるようにしたいと、みなハリキッています。

市民活動団体

ボランティアのグループや、NPOのように法人格を持つ団体など、さまざまな市民活動団体が自主的、自律的に公益活動を行



行っています。このような市民活動団体は、子どもの健全育成や文化芸術の振興、国際協力や環境の保全など、共通の目的や課題の解決のために活動し、地域づくりの大きな力となっています。本市では市民活動を推進するため、平成15年に「鳥取市市民参画と市民活動の推進に関する条例」を施行し、市民活動の助成事業や拠点整備などに取り組んできました。現在、約150の市民活動団体が市民活動拠点アクティブとつとりに登録し、活動や交流の場として利用しています。

紹介

市民活動拠点アクティブとつとり

ご利用ください!

市民活動の場所の提供、活動支援、相談、情報提供、情報収集を行うとともに、市民活動グループ間の交流やネットワークの場を提供します。

※施設を利用するためには、利用団体登録する必要があります。



交流サロン

パソコンも利用できます



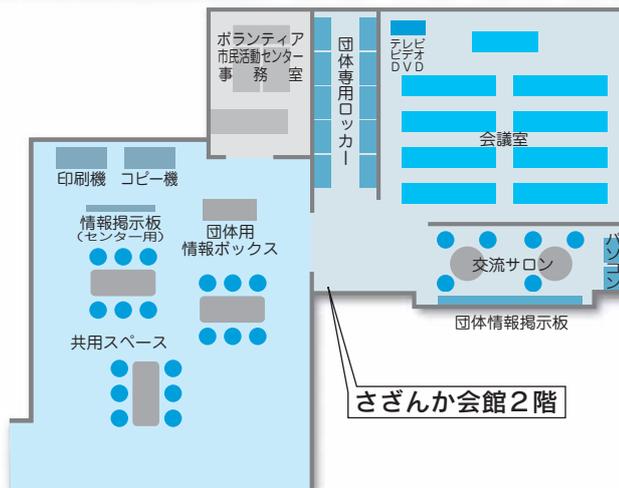
会議室

ビデオやDVDを使った研修も可能



印刷コーナー

1台つづりあります



さざんか会館2階

鳥取市ボランティア・市民活動センターからお知らせ!

ボランティア入門講座

はじめてみませんか?

- 4月11日(水)14:00～
- 18日(水)19:00～
- 24日(火)10:00～

市民活動団体のための

助成金アドバイス講座

- 4月25日(水)
- 14:00～、●19:00～

※両講座とも1時間15分です。



開館時間

9:00～21:00

休館日

年末年始(12/29～1/3)



問い合わせ先

「市民活動拠点アクティブとつとり」
管理運営：鳥取市ボランティア・市民活動センター
(さざんか会館内・富安二丁目)
☎(0857)29-2228
☎(0857)29-2338

自治会活動・市民活動団体活動の支援事業のあらまし

事業名	補助対象事業内容	補助対象事業者	補助対象経費	補助率	限度額
自治会活動活性化支援事業	きらめくまちづくり事業 ① 地域の課題の解決につながる活動 ② 住民自治のステップアップにつながる活動 ③ 個性のある地域づくりにつながる活動	・単位町内会 ・合同町内会 ・地区自治会	・謝金 ・旅費 ・会場借上料 ・賃借料 ・会場整備費等物件費 ・雑役務費 ・広告宣伝費 ・消耗品費 ・委託費	2/3	200万円
	コミュニティ活動支援事業 住民の多数が参加する次のような事業 ① 運動会などのスポーツ活動 ② 地域内の文化的な活動 ③ その他この事業の趣旨にふさわしい事業	・単位町内会 ・合同町内会	そのほか、市長が特に必要と認める経費	1/2	5万円
市民活動促進助成金交付事業	市民活動団体が企画・運営する研修やイベントなどの事業経費	市民活動の企画、運営等に関する研修などを実施する市民活動団体(ボランティア団体、NPOなど)	・講師などへ謝礼交通費 ・資料などの作成費 ・会場使用料、車両・機械などの賃借料	4/5	20万円または10万円

平成 19 年度 支援事業の申し込みは…

きらめくまちづくり事業 申込期限 4月27日(金)	コミュニティ活動支援事業 申込期限 5月31日(木)	市民活動促進助成金交付事業 申込期間 4月16日(月)~5月15日(火)
↓		↓
※詳しくは、各自治会にお届けしている資料、または鳥取市ホームページ(27ページ)をご覧ください。		※詳しくは、アクティブとつとりに配置しているパンフレット、または鳥取市ホームページ(27ページ)をご覧ください。



問い合わせ先
 市役所本庁舎協働推進課
 ☎(0857)20-3182

自治会・市民活動団体は、市政を進めるうえで欠くことのできない重要な組織・団体です。これからは地方分権の時代であり、市民のみなさんと行政とのより強固なパートナーシップが必要とされる中で、自治会と市民活動団体の役割は、ますます

重要となってきました。このため、本市は自治会・市民活動団体の活動を積極的に支援しています(上記表参照)。「自治会活動活性化支援事業」は、地域のさらなる活性化に活用していただくことを目的に、平成17年度に創設し「新たなまちづくり活動」、「地域コミュニティの推進」につながる活動を実施する自治会に対して支援する制度です。また、市民活動団体が企画・運営し、多くの市民が参加する研修・イベントなどの事業や、地域住民、団体、企業などとの協働による地域づくり事業に対して、その費用の一部を助成する「市民活動促進助成金交付事業」も行っています。

自治会・市民活動団体支援事業



武力攻撃やテロなどに備えて

鳥取市国民保護計画

武力攻撃や大規模なテロなどの緊急事態が発生し、これらの事態から国民の生命、身体、財産を保護することは、国や地方公共団体の使命です。
そのため、国および地方公共団体、そのほかの機関などが相互に協力して、的確かつ迅速な措置を実施する責務を明確にする必要があります。



計画の作成

平成16年9月、国民保護法の施行により、都道府県・市町村・指定公共機関のそれぞれの役割と計画策定スケジュールが示されました。

これを受け、平成17年度に作成された「鳥取県国民保護計画」に基づき、本市は、市民のみなさんの意見を踏まえながら「鳥取市国民保護協議会」で検討を重ね「鳥取市国民保護計画」を作成しました。

目的

この「鳥取市国民保護計画」は、市内に在住するすべての人を対象とした、国民保護のための実施体制や、避難、救援などに関すること、平素からの訓練、備蓄、啓発活動など、方針や要領を定めて、市民を保護し、被害を最小限にとどめることを目的としています。

避難

我が国に対する武力攻撃が迫った場合、国は、国民に警報を発令します。また、避難の必要がある場合は、避難措置の実施を県知事に指示し、それを受けた知事は、市長を経由して住民へ避難の指示をします。市長は、消防団に出動を指示するとともに消防局、警察署長などに要請して避難誘導をします。

国 基本指針

警報の発令

- 武力攻撃事態などの現状と予測
- 武力攻撃が迫り、または発生した地域
- 住民への周知事項

避難措置の指示

- 住民の避難が必要な地域
- 住民の避難先となる地域
- 住民の避難に関して各関係機関が行う措置の概要

県国民保護計画

警報の通知

避難の方法・経路などを指示します。

避難の指示

市国民保護計画

警報が発令されました。○●地域のみなさんは△△へ避難してください。防災行政無線など



避難実施要領

消防、警察、自衛隊などによる避難誘導

住民



家の中に避難



避難先地域への避難



地域などを越える避難

問い合わせ先

市役所本庁舎危機管理課

☎(0857)20-3118

※この計画の内容は、鳥取市ホームページ(27ページ)に掲載しています。



東部消防局によるテロを想定した災害訓練

構成

この計画は、国や地方公共団体などの重要な役割として「避難」「救援」「武力攻撃にともなう被害の最小化」の三本柱を中心に作成されています。基本方針をはじめ、平素の準備・有事への対応・生活再建など8段階に国民保護措置を区分するとともに、それぞれの実施や活動における要領、対策本部設置などの活動体制などにより構成しています。

国民保護計画の構成

第1章 国民保護に関する基本方針等

- 情報提供・関係機関の連携・個人情報保護・施設等の安全確保などについて

第2章 状況

- 対象とする事態・実施体制・地域特性など計画の前提となる状況説明

第3章 構想

- 基本的な方針と被害の最小化・生活の安定措置などの実施要領

第4章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱

- 本市や県・警察・自衛隊のほか、運輸・通信・医療などの各機関が実施すべき業務

第5章 活動要領

- 国民保護の各業務について、基本的事項および各段階の共通事項

第6章 国民保護対策本部等、通信

- 対策本部の設置、組織およびその通信

第7章 その他

- 住民・自主防災組織・事業所などの協力、普及啓発、訓練、文化財の保護 など

実施要領

■段階区分 避難、避難生活など、住民の行動に基づく時系列的な段階区分による国民保護措置の実施要領をまとめています。

①平素	武力攻撃事態等が認定されるまでの間の国民保護措置の準備
②緊急避難	突然に武力攻撃災害が発生して避難が指示されるなど、時間的余裕がない場合の避難措置
③避難準備	武力攻撃(予測)事態が認定され、避難措置の指示が県に伝達されるまでの間の、国民保護措置
④避難	避難措置の指示が県に伝達され、要避難地域の住民が、避難先への移動を完了するまでの措置
⑤避難生活	避難完了から避難の指示が解除されるまでの、住民が避難している間の措置
⑥復帰	応急復旧に目途が付き、避難先から要避難地域への避難住民の復帰が完了する間の措置
⑦避難受入	他市町村からの避難住民の受入協議があったときから、避難が解除され、受入避難住民が復帰を完了するまでの措置
⑧生活再建	避難先からの復帰が完了した段階からの措置

活動要領

- 1 補給支援 2 運送 3 衛生 4 施設 5 財政措置等
6 備蓄、救援物資 7 人事運用 8 関係機関との連携
9 情報の提供と相談窓口

国民保護の三本の柱

武力攻撃にともなう被害の最小化

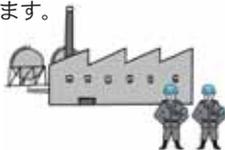
国は、地方公共団体と協力して、武力攻撃にともなう被害をできるだけ小さくするために必要な措置を行います。

国・県・市が協力して対処

生活関連施設(発電所、ダム、鉄道施設など)の安全の確保、警備の強化、立入制限などを行います。



危険物、毒物、劇物、高圧ガスなどの取扱所での製造などの禁止・制限などを行います。



警戒区域の設定を行います。区域内への立入制限および禁止、退去命令を行います。



消火、救急および救助の活動を行います。



救援

国は、避難した後の住民の生活を救助するため、避難先を管轄する県知事に、救援に関する措置を行うよう指示をします。

なお、県知事は、国からの指示を待つ時間がない場合は、指示なくして救援を行うことができます。

国(対策本部)

救援の指示

避難先の知事(市町村長)

協力

救援の実施



収容施設の設置、食料、飲料水、生活必需品の提供・医療の提供など

日本赤十字社など

日本に残る最後の
ラジオ局を目指す！

後 中原 秀樹 さん
Hideki Nakahara

左 幸田 慶子 さん
Keiko Koda

右 山下 弥生 さん
Yayoi Yamashita

FM 鳥取
RADIO BIRD
82.5fm

3人の放送局

FM鳥取「RADIO BIRD」は、その放送周波数に合わせて、昨年の8月25日に放送を開始。本市のほか市内の各種事業者が出資して設立した、鳥取初のコミュニティ放送局で、地域の話題や身近な情報をはじめ、天気予報、交通情報など市民の生活に密着した情報を放送しています。

この放送局のスタッフは3人。局長の中原秀樹さん、放送部長兼チーフアナウンサーの幸田慶子さん、営業企画部長兼アナウンサーの山下弥生さんです。中原さんと幸田さんは兵庫県出身で、山下さんは岡山県出身。みなさん鳥取での仕事は初めてでしたが、開局までの準備で何度も鳥取に通う中で、土地がらにも慣れていき、特に不安はなかったようです。

ラジオ好きの父の影響で、子どものころからラジオが大好きな中原さんは、中学生のころには聞くだけでは満足できず、自宅から1時間30分かけて神戸にある放送局へ出かけて行くほど、大のラジオ好き。大阪の大学に入学してか

らも、学業のかたわら、DJや番組制作にたずさわるなど、いくつもの放送局で制作スタッフをしていたそうです。卒業後は、家電製品の販売会社に一度は就職したものの、大好きなラジオの仕事が忘れられず、放送局の仕事に返り咲き、有名な番組も手掛けたそうです。

そんな中原さん、番組の制作にとどまらず、放送局そのものを自分の手で白紙の状態からフルデザインしたいと思っていたところ、この鳥取FM開局の話が舞い込み、今に至ったそうです。

スタートは上々

今までのいくつかの放送局でのキャリアを持ち、主にアナウンスを担当する幸田さんは、「最初の2、3カ月は初め



《4月の番組ガイド》

鳥取市行政番組

放送時間が変わりました！

《放送開始時間》

① 6:00	② 7:00	③ 8:00	④ 9:00	⑤ 10:00
⑥ 11:00	⑦ 12:00	⑧ 12:30	⑨ 13:00	⑩ 14:00
⑪ 15:00	⑫ 16:00	⑬ 17:00	⑭ 18:00	⑮ 19:00
⑯ 19:30	⑰ 20:00	⑱ 21:00	⑲ 22:00	

(放送終了後、次の番組開始までは静止画文字放送)

『こんにちは鳥取市です』【放送】毎週火・金・土

週2回の番組で、鳥取市の施策や事業の取り組み状況、各種行事、お知らせを紹介します。

【特集】

- ▷ 2009 鳥取・因幡の祭典
- ▷ 今年度の主な事業と予算
- ▷ 市民 Q & A
- ▷ ふれあいウォーキングマップ (気高・青谷地域)



このほか、盛りだくさんの新しいコーナーがスタートします。

静止画文字情報 『鳥取市からののお知らせ』



イベント・募集・相談などの各種お知らせを、文字画面と音声でご案内します。

いなばびよんびよんネット
自主制作番組

《放送開始時間》

① 6:30	② 7:30	③ 8:30	④ 9:30	⑤ 10:30
⑥ 11:30	⑦ 12:30	⑧ 13:30	⑨ 14:30	⑩ 15:30
⑪ 16:30	⑫ 17:30	⑬ 18:30	⑭ 19:30	⑮ 20:30
⑯ 21:30	⑰ 22:30			

農業番組 『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木

二十世紀梨の交配作業やラッキョウの生育状況、また水稲育苗のポイントなどをお送りします。

『とっとりウォーキング』【放送】毎週日・月

入学式や入園式、用瀬流しびなをはじめとする各地の春の祭りの様子をお送りします。

放送曜日が変わりました！

手話番組 『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月

《放送開始時間》 7:00、10:00、13:00、18:00、21:00

鳥取市の各種行事やお知らせを手話で紹介いたします。

情報をお寄せください！

いなばびよんびよんネット ☎ (0857) 22-6111

※放送予定は予告なく変更することがあります。

番組はホームページでも紹介しています。

<http://www.inabapyonpyon.net>



の土地で、リスナーに受け入れていただけるとも不安でした。どんなカラーでいけばよいか探りながら話していたので、マイクへ向かうのにも知らず知らずのうちに力が入っていたようです」と開局間もないころの様子を振り返ります。今では自然体でマイクに向かうことが一番良いと感じ、ようやく自分のテンポがつかめてきたそうです。

営業とCM(コマーシャル)制作を主に担当している山下さんは、「何よりもCMの効果を求めるクライアント(広告主)の思いと、それを受

け入れる側のリスナーの感覚とのバランスをとるのが難しく、自分の作ったCMの評価に、最初はドキドキしていましたが、放送を聞いたお客さんからの良い反応に、なじんでいるなあーと、うれしく思っています。鳥取のみなさんには、いろんな意味であたにかさを感じ、来てよかったですと思います。毎日が忙しく、自分の時間がなかなか持てないけれど、仕事でのみなさんとの出合いがプライベートのよう

に楽しくて、生きている実感を感じながら仕事をしています」と元気いっぱい

「鳥取スタイル」の確立

中原さんは鳥取について、「アメリカの地方都市にラジオが似合うように、コミュニティ放送局にマッチしたコンパクトな街、鳥取に魅力を感じている」とおっしゃいます。また、RADIO BIRDについて、

「目先だけの面白さではなく、鳥取のみなさんの日常に自然に溶け込み、役立つような鳥取スタイルの放送を確立したい。最近、インターネットの普及が進み、ラジオ局が減少傾向にある中、30年はオン・エアし続ける放送局づくりという人生を賭けた大事業です。目指すは日本で最後のラジオ局！」と、この放送局にかけ

市民のみなさんに身近な サービスを提供する

■市役所駅南庁舎

■本庁舎市民課証明コーナー
(旧行政サービスコーナー)

などの主な窓口のご案内

駅南庁舎

開庁日・時 平日=8:30~17:15

閉庁日 土・日・祝日・年末年始(12/29~1/3)

主な業務内容	駅南庁舎担当課	窓口番号
市税の収納、納税協力団体などに関すること	収 税 課 TEL (0857)20-3431	1
固定資産税(土地、建物、償却資産)に関すること	固定資産税課 TEL (0857)20-3421	2
市県民税の申告・相談、原付などの登録・廃車に関すること ※住宅用家屋証明は駅南庁舎に限ります。総合支所では取り扱っていません。	市民税課 TEL (0857)20-3414	3 4
戸籍、住民異動、印鑑登録、各種証明書の発行に関すること	市民課 TEL (0857)20-3492	5~15
国民健康保険、老人医療、特別医療(小児、ひとり親、特定疾病)、国民年金に関すること	保険年金課 TEL (0857)20-3481	16~20
保育園の入園手続、児童手当などに関すること	児童家庭課 TEL (0857)20-3461	21~23
介護保険、高齢者福祉に関すること	高齢社会課 TEL (0857)20-3451	24
障害者福祉、生活保護などに関すること	生活福祉課 TEL (0857)20-3471	25

本庁舎市民課証明コーナー

開庁日・時 平日=8:30~19:00/土・日・毎月最終水曜日・振替休日=17:15まで

閉庁日 祝日・年末年始(12/29~1/3)

TEL (0857)20-3065

主な業務内容	備 考
▷住民票および戸籍などに関する証明書の発行(戸籍の謄・抄本、身分証明書、住民票の写し、記載事項証明、外国人登録原票記載事項証明)	※平日の午後5時から午後7時および土・日曜日に、住民異動届(転入、転居など)をされた場合、台帳への記載作業のため、下記の手続きは翌開庁日以降になります。 ・住民票や戸籍の附票の写しの発行 ・印鑑登録および印鑑証明書の発行 ・住民票の記載事項証明など
▷税証明書の発行(所得・資産・納税の各証明) ※車検用は除く	
▷印鑑登録、登録証の再交付および印鑑証明書の発行 ▷住民異動届の受理(転入・転出・転居届など)	

※本庁舎の市民課証明コーナーでは、戸籍、自動車臨時運行許可、外国人登録に関する届出は取り扱っていませんので、ご注意ください。

鳥取湖山北・宝木郵便局

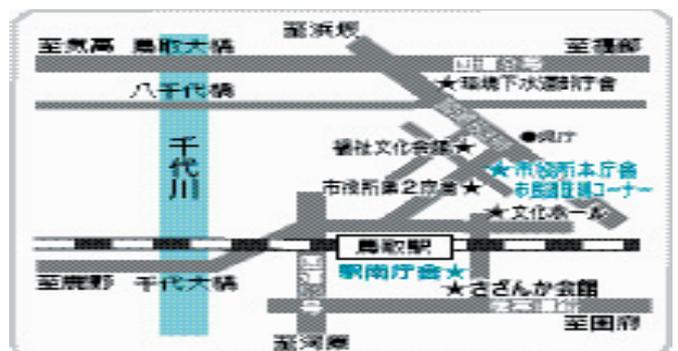
主な業務内容

戸籍謄抄本(本人または同一戸籍のものに限る)
住民票の写し(本人または同一世帯のものに限る)
印鑑証明(本人のものに限る)

取扱時間

平日:午前9時~午後4時

※土日、祝日、年末年始は取り扱いません。



固定資産税

問い合わせ先
市役所駅南庁舎固定資産税課
TEL (0857) 20-3421

固定資産の評価額

固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の評価額を基に算定された税額を市町村に納める税金です。

土地・家屋の評価額は、資産価格の変動に対応するため、3年毎に適正な価格に見直すこと（これを評価替えといい、平成18年度に行いました）となっていますが、平成19年度は評価替えの翌年度のため、原則、前年度の評価額を据え置くこととなります。ただし、新築、増築などのあった家屋および分合筆などのあった土地は、再評価をして評価額を決定します。

固定資産(土地)の負担調整措置

負担調整措置とは、負担水準（評価額に対する前年度課税標準額の割合）が高い土地は、税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は徐々に税負担を上げていく仕組みです。平成18年度に改正された新しい負担調整措置により、税負担の一層の公平化と制度の簡素化が図られています。一般に土地の税額が上がっているのは、地価が上昇している場合を除けば、負担水準の低い土地に限られています。詳しくは、納税通知書と一緒に送る「課税明細書」をご覧ください。

住宅のバリアフリー改修にともなう固定資産(家屋)税の軽減措置

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修が行われた住宅について、100平方メートルまでの固定資産税を1年間、3分の1に減額する制度が新たに設けられます。高齢者等が居住する既存の住宅（賃貸住宅を除く。）で所定の改修工事を行った場合、補助金等を除く自己負担が30万円以上のものが対象となります。なお、新築住宅や耐震改修住宅への減額措置などが適用されている場合は該当しません。申告に関する手続きの詳細は決まり次第お知らせしますが、ご不明な点は固定資産税課家屋係 TEL (0857) 20-3424 までお尋ねください。

第1期	5月17日～5月31日
第2期	7月1日～7月31日
第3期	12月1日～12月28日
第4期	2月1日～2月29日

※納期の末日が休日または土・日曜日の場合は、翌開庁日が納期限となります。
※平成19年度の納税通知書の発送は、5月15日ごろを予定しています。

納期と
納税通知書の発送

4月2日から閲覧・縦覧ができます

■とき 閲覧 4月2日（月）～
縦覧 4月2日（月）～5月31日（木）
いずれも 8:30～17:30

■ところ 市役所駅南庁舎固定資産税課
各総合支所市民生活課

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

周辺の資産と比較することにより、自分の資産の評価が適正かどうか確認することができます。

縦覧できる人

市内の土地の納税者

土地価格等縦覧帳簿

（土地の所在、地目、地積、価格などを記載）

市内の家屋の納税者

家屋価格等縦覧帳簿

（家屋の所在、構造、床面積、価格などを記載）

※縦覧できるのは納税者および同居の家族、納税管理人、委任状のある人です。免税点未満などの理由により固定資産税が課されていない人は縦覧できません。

固定資産課税台帳の閲覧

課税内容を確認することができます。

閲覧できる人

①納税義務のある人とその同居の家族および納税管理人
納税義務のある固定資産の全部を閲覧できます。

②借地・借家人など

使用または収益の対象となる部分の記載事項を閲覧できます。

③固定資産を処分する権利を有する人（破産管財人など）
該当する固定資産を閲覧できます。

※②③の人は賃貸借契約書などの提示をお願いします。また、代理人の場合は委任状が必要です。

※縦覧・閲覧の際には、本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。

華麗に甦る、
魅惑の歴史絵巻

第8回 鳥取三十二万石 お城まつり



とき 4月7日(土)・8日(日)

ところ 若桜橋から智頭橋一带

同時開催 第18回
ふるさと鳥取桜まつり

お城まつり

■時代行列 7日(土) 14:00～／智頭街道ほか ■火縄銃実演 7日(土) 14:00～／花見橋 ■花見橋宴の舞 7日(土) 13:00～19:00／8日(日) 11:00～17:00／花見橋 ■お花見カーヌー 7日(土)・8日(日) 13:00～16:00／若桜橋 ■甲冑体験コーナー 7日(土) 13:00～21:00／8日(日) 11:00～17:00／桜土手通り ■いなば温泉郷足湯 7日(土) 13:00～21:00／8日(日) 11:00～17:00／きなんせ広場 ■鳥取城跡資料展示会 7日(土) 13:00～17:00／8日(日) 11:00～17:00／桜土手通り

ふるさと鳥取桜まつり

■ステージイベント 7日(土) 13:00～21:00／8日(日) 11:00～17:00／きなんせ広場 ■屋台村 7日(土) 13:00～21:00／8日(日) 11:00～17:00／きなんせ広場 ■フリーマーケット 8日(日) 10:00～17:00／桜土手通り

同時開催 桜まつり

ぼんぼりの設置と桜のライトアップを行います！

1日(土)～15日(日)【予定】
18:30～22:00／久松公園、旧袋川沿い桜土手

※当日は、一部交通規制が行われます。

※当日の天候や諸般の事情により、内容が一部変更される場合があります。

問い合わせ先

鳥取市観光協会

☎(0857)26-0756

「同和問題シリーズ」から 「シリーズ@じんけん」へ



1972年 とっとり市報6月号

今号の市報から、永年にわたり掲載してきた「同和問題シリーズ」を「シリーズ@（アットマーク）じんけん～差別のない社会へ～」へとシリーズ名を変え、隔月（偶数号）で掲載していきます。今回は、これまでの目的や経緯を振り返りながら、新しい名前となったこのシリーズの内容について紹介します。

「同和問題シリーズ」の始まり

1950年代、学校現場での、被差別部落の子どもたちの長期欠席・不就学の実態から、子どもたちの教育を受ける権利を保障し、その深刻な問題を解消するために、全国的に同和教育が推進されました。この取り組みが、「すべての人権問題解決」の礎となり、その範囲も大きく発展・拡大してきました。

同和問題シリーズは、このような同和教育の推進をはじめ、さまざまな問題の解決に向けた取り組みの一つとして、1972年（昭和47年）6月号に、「私たちの生活と部落問題」というタイトルで第1号が掲載さ

れ、スタートしました。

その冒頭には次のように記されています。

「人間みな平等、いわれのない差別をする国は決して民主主義国とはいえません。」

しかし、現在の日本には様々な差別があり、とりわけ同和地区出身者に対するそれは今もなお厳しいものです。

そこで、市民のみなさんに部落問題を正しく認識していただき、差別のない明るい市民生活の確立と、同和对策事業・同和教育を理解していただくために、今月号から部落問題を連載します」と。

そして今日まで、あらゆる角度から問題を提起し、多くの市民のみなさんからの意見もいただきながら、実に35年間、353回の掲載を続けてきました。

差別のない社会へ

近年、人権をめぐる潮流は、同和問題のみならず、関連するあらゆる課題の解決にあたり、すべての人の人権が尊重され、保障される社会を築くことが求められています。

このような状況を踏まえ、ここ数年は、このシリーズにおいても幅広い人権問題を取り扱うなど掲載内容

の幅を広げてきました。

今後もこれまでの成果を踏まえながら、あらゆる人権問題の解決に向けた取り組みを継続し、市民一人ひとりがお互いの人権を認め合い、全ての人権問題が解決され差別のない社会の実現に向け、さまざまな啓発活動を進めていきたいと思えます。

■問い合わせ先 市役所本庁舎人権

推進課 ☎(0857)20-3144

市役所第2庁舎人権教育課 ☎(0

857)20-3376

《解説》新しいシリーズ名について

@（アットマーク）は、インターネットのメールアドレスでメイン（インターネット上の住所のようなもの）が分かるようにその前に付ける記号として使われています。新しいシリーズ名では、「私たちの身の回りにあるさまざまな問題を、人権の視点で、考えるコーナー」という意味でこの記号を使っています。

なお、掲載回数は、これまでの「同和問題シリーズ」を引き継いでいきます。



鳥取地域の健診・予防接種など

BCG接種

対象児 下記および生後6カ月未満で未接種の乳児
 受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

対象児	とき
平成19年 1月11日～20日生	8日(火)
平成19年 1月21日～31日生	14日(月)
平成19年 2月 1日～10日生	18日(金)

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

ポリオ生ワクチン投与

対象児 下記および生後90カ月未満で未接種の乳幼児
 受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

対象児	回数	とき
平成18年 6月生	2回目	9日(水)
平成18年 12月生	1回目	11日(金)
補 足 日		25日(金)

※合併地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。

※お住まいの地域以外での受診などを希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または中央保健センターへご連絡ください。

乳幼児健康診査

受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

種別	対象児	とき
6カ月児	平成18年10月生	15日(火)～17日(木)
1歳6カ月児	平成17年10月生	22日(火)～24日(木)
3歳児	平成16年 4月生	29日(火)～31日(木)
2歳歯科 および フッ素塗布	平成17年 4月生	10日(木) 午後1時～2時30分受付 携行品：母子手帳、歯ブラシ、 手鏡、タオル、コップ
離乳食 講習会	4カ月～ 7カ月	11日、25日(金) 午前10時 予約制
	8カ月～12カ月	11日(金)午後2時 予約制

■駐車場について

乳幼児健診・予防接種で来所の際、さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。なお、どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。



5月

中央保健センター

BCG・ポリオなど

TEL (0857)20-3191

がん検診など

TEL (0857)20-3195

乳幼児健康診査など

TEL (0857)20-3196

国府町総合支所福祉保健課

TEL (0857)39-0566

福部町総合支所福祉保健課

TEL (0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

TEL (0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

TEL (0858)87-3781

佐治地区保健センター

TEL (0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

TEL (0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

TEL (0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

TEL (0857)85-0012

人間ドックが変わります!

今年度から、人間ドックの受診内容が、年齢(奇数・偶数)によって、下記のとおり変わります。なお、年齢は、翌年(平成20年)の3月31日を基準日とします。

○平成19年度 人間ドックの受診内容

対象者	40歳以上で、国民健康保険の本人および被扶養者、社会保険(各種共済も含む)の被扶養者、各保険の任意継続者、生活保護世帯の人			
自己負担	偶数年齢の人		奇数年齢の人	
	国保	国保以外	国保	国保以外
	喀痰無	6600円	8600円	5500円
喀痰有	7200円	9200円	6100円	6600円
検査項目	基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、腫瘍マーカーおよび、肝炎ウイルス、超音波検査、眼底検査などを含む		基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、腫瘍マーカー	
備考	非課税世帯および生活保護世帯の人は、自己負担金が異なります			



※人間ドックの予約開始は6月1日からです。手続きの方法など詳しくは、とっとり市報5月号でお知らせします。

医療機関での健(検)診自己負担金の変更

平成19年度から、医療機関で受診する健(検)診の自己負担金が右表のとおり変わります。この金額は、基本健康診査を除き、22年度までは変わりません。ただし、合併による負担調整(20年度から調整し22年度に全市統一)を行う地域(福部気高鹿野地域)は金額が異なるものがあります。詳しくは、各総合支所福祉保健課へ問い合わせいただくか、総合支所だよりをご覧ください。

■変更する健(検)診と変更後の金額

	18年度	19年度
基本健康診査	1000円	⇒ 1500円
胃がん	1500円	⇒ 2000円
肺がん 喀痰有	1500円	⇒ 2000円
子宮がん 頸部	1000円	⇒ 1500円
〃 頸部、体部	1500円	⇒ 2000円
大腸がん	1000円	⇒ 500円

■問い合わせ先 中央保健センター TEL (0857) 20-3195



夜間・休日急患診療所

診療科目 内科、小児科、軽度の外傷
 ※乳幼児は、小児救急当番病院をご利用ください。
 と き 平 日 午後7時～10時
 日曜・祝休日 午前9時～午後5時
 日曜・祝休日 午後7時～10時
 と ころ 急患診療所（東部医師会館隣）
 問い合わせ先 東部医師会 ☎(0857)22-2782

休日救急当番病院

午前8時30分～翌日午前8時30分

日(曜日)	病 院 名	電話番号
3日(祝)	生 協 病 院	(0857) 24-7251
4日(祝)	市 立 病 院	(0857) 37-1522
5日(祝)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
6日(日)	生 協 病 院	(0857) 24-7251
12日(土)	中 央 病 院	(0857) 26-2271
13日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
20日(日)	市 立 病 院	(0857) 37-1522
27日(日)	中 央 病 院	(0857) 26-2271

夜間小児救急当番病院

日・月・火・木・金・土・祝休日 午後7時～10時
水 午後6時30分～翌日午前8時30分

曜日	病 院 名	電話番号
日	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
月	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
火	市 立 病 院	(0857) 37-1522
水	生 協 病 院	(0857) 24-7251
木	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
金	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
土	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782

休日小児救急当番病院

生協病院、市立病院、赤十字病院(日・祝日) 午前8時30分～午後6時30分
※市立病院12日・26(土) 午前8時30分～午後5時

日(曜日)	病 院 名	電話番号
3日(祝)	生 協 病 院	(0857) 24-7251
4日(祝)	市 立 病 院	(0857) 37-1522
5日(祝)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
6日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
※12日(土)	市 立 病 院	(0857) 37-1522
13日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
20日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
※26日(土)	市 立 病 院	(0857) 37-1522
27日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111

休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 午前10時～午後4時
と ころ 東部歯科医師会
富安二丁目(歯科技工専門学校内)
☎(0857) 23-3197

休日夜間在宅当番歯科医院

午後6時～午後9時

日(曜日)	病 院 名	と ころ	電話番号
3日(祝)	ナカムラ歯科医院	大覚寺176-12	(0857) 22-8148
4日(祝)	西 尾 歯 科	富安一丁目5-2	(0857) 26-6325
5日(祝)	橋 本 歯 科 医 院	国府町新通り三丁目348-1	(0857) 24-2522
6日(日)	はやし歯科クリニック	東品治町114コスモビル2階	(0857) 29-5256
13日(日)	鳥取県職員診療所歯科	西町一丁目401	(0857) 22-2232
20日(日)	ハヤシ歯科医院	片原二丁目118	(0857) 22-2046
27日(日)	平吾歯科クリニック	桜谷661	(0857) 25-0007

休日当番薬局

日(曜日)	薬 局 名	と ころ	電話番号
3日(祝)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	ひまわり薬局	末広温泉町251	(0857) 21-9691
4日(祝)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	ジャスコ鳥取北店調剤薬局	ジャスコ鳥取北店1階	(0857) 38-3305
5日(祝)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	三栄調剤薬局	吉成二丁目15-48	(0857) 26-1777
6日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常 田 薬 局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
	ひまわり薬局	末広温泉町251	(0857) 21-9691
13日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常 田 薬 局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
20日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常 田 薬 局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
27日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	たんぼぼ薬局	西町1-211	(0857) 37-1920

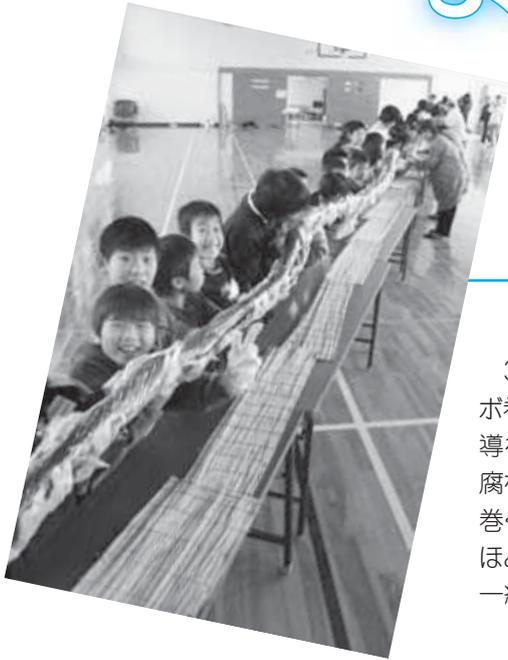
営業時間▶鳥取駅コクミン薬局/午前10時～午後8時▶フジモト薬局/午前9時～午後8時
▶常田・たんぼぼ薬局/午前8時30分～午後5時30分▶その他の薬局/午前9時～午後5時

「夜間・休日救急診療」情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。
<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>



携帯電話カメラのバーコードリーダーで読み込みますと市役所携帯サイトにリンクされます。
トップメニュー→ジャンルから検索→2.夜間・休日救急診療のあと、ご希望の連絡先を選択してください。

まちかど アルバム



気高町中央公民館

やった！ジャンボ巻き寿司大成功

3月10日(土)、気高町中央公民館で「けたかつ子祭り」が開催され、ジャンボ巻き寿司づくりが行われました。60人の子どもたちが地元のお寿司屋さんの指導を受けながら、慎重に並べた海苔の上に酢飯を広げ、卵焼き、でんぶ、高野豆腐などの具を乗せていきました。そして「そ〜れ」の掛け声に合わせていっせいに巻くと、長さ23メートルのジャンボ巻き寿司ができました。子どもたちは、20センチほどに切り分けられた巻き寿司に笑顔でかぶりつき、地元の食材でつくった豚汁と一緒においしそうに味わっていました。

国府町中央公民館

ほほえみを子どもたちに

3月5日(月)、国府町中央公民館で「ほほえみコンサート」が開催されました。これは宮ノ下小学校の学校行事として行われたもので、鳥取市河原町出身で大阪フィルハーモニー交響楽団コントラバス首席奏者の新真二さんほか4人の奏者が、クラシックやポップス、子どもたちのよく知っている童謡など幅広いジャンルの曲を演奏しました。子どもたちは、日ごろ聞く機会のない生の楽器の音に興味深げに耳を傾けていました。



福部町中央公民館

3館6室の図書館システムが統合

平成18年12月から進めていた図書館のコンピュータシステムの統合が完了し、3月14日(水)、福部町中央公民館の図書室で移動式が行われました。式典では、福部幼稚園の園児が新しく発行された貸出カードを使って、お気に入りの絵本などを借りていました。このシステムを利用すると、1枚の貸出カードで市内3つの市立図書館と6つの中央公民館図書室、5台の移動図書館車のどこからでも本を借りることができます。インターネットで24時間、合計48万冊の蔵書情報を検索したり貸出の予約をしたりすることができます。



国際交流プラザ

スポーツに国境なし

3月10日(土)、湖山町西一丁目の国際交流プラザで、「国際交流卓球大会」が開催されました。これは、市内在住の外国人と市民との交流を推進するために開催されたもので、8回目となる今年は中国からの留学生など20人の外国人と、気高中学校卓球部所属の女子中学生など7人が参加しました。試合は混合ダブルス方式のトーナメントで、サーブやスマッシュが決まるたびに会場内は大きな歓声に包まれ、参加したみなさんは心地よい汗を流しながら交流を深めました。





一人でも多くの人に感動を届けたい

3月5日(月)、本市出身の女優蓮佛美沙子さんが、ヒロインを演じている映画「バッテリー」をPRするため竹内市長を訪問しました。この映画は、あさのあつこさん原作の同名の小説を映画化したものですが、一人の少年が野球を通して家族や友人の大切さを知り成長していく姿を描いた作品で、本市教育委員会も後援しています。蓮佛さんは、「鳥取に帰ってくると気持ちが落ち着く。これからも鳥取を大事にしていきたい」と笑顔で語っていました。みなさんぜひ、蓮佛さんのはつらつとした演技をスクリーンでご覧ください。

鹿野町中央公民館

おやじパワーを再発見

3月4日(日)、鹿野町中央公民館で料理教室「燻製～アウトドア達人への道～」が開催されました。父親の家庭教育参画を促す子育て講座の一環として、「鹿野小学校PTA おやじ倶楽部」の協力により実現したもので、ゆで卵やチーズのほか、あらかじめ数日間塩水に漬け込んだ鶏肉やヤマメなどを使った簡単な燻製づくりに多くの親子が挑戦しました。おやじ倶楽部のみなさんはできたてのスモークチキンをほおぼりながら、「おやじパワーをしっかりと充電して、子どもたちと楽しい休日を過ごしたい」と熱く語っていました。



用瀬地域

アフリカンミュージックを楽しもう

2月28日(水)、アフリカのギニア共和国出身で倉吉市在住のミュージシャン、アラマ・ジュバテさんが用瀬地域の保育園を訪問しました。アラマさんは、自作の「ジェンベ」というアフリカの太鼓を使って激しいリズムの曲を演奏したあと、子どもたちに太鼓の叩き方を指導。また、独特の歌声でアフリカの歌を披露すると、子どもたちはリズムに合わせて身体を動かしたり、歌ったりしました。「貝殻節」や「ふるさと」のメロディーも織りまぜながらの演奏会に、子どもたちは覚えたてのギニアの言葉を真似ながらアラマさんと触れ合いました。



佐治町中央公民館ほか

学ぶ楽しさ、創る喜びを再発見

3月2日(金)から4日(日)まで「佐治町公民館まつり」が開催され、工芸展や福祉講演会、芸能発表会が行われました。工芸展では、公民館での趣味の教室に参加したみなさんがこれまで学んできた成果として作品などを展示。芸能発表会では、太鼓好きの子どもたちが毎週集まって練習を続けている和太鼓チーム「巖流こぶし太鼓」による力強い演奏や、佐治の伝統産業、和紙づくりをテーマにもものづくりの喜



びと労働の辛さを踊りにした「佐治和紙抄踊」が披露されるなど、学び遊ぶ楽しさ、創り伝える喜びを再発見する催しとなりました。

市内各所

悪質商法から市民を守る

3月13日(火)、市内の大型ショッピングセンター2カ所で、鳥取市消費者団体連絡協議会が、「消費者啓発街頭広報」を行いました。近年、悪質商法はますます巧妙化し被害も増加する一方ですが、これは、その被害を少しでも減らそうと計画したもので、同協議会会員12人と市職員2人が、ショッピングセンターから出てくる市民のみなさん一人ひとりに、悪質商法の手口などを解説したチラシを手渡して注意を呼びかけました。



情報ひろば



福祉

ガス漏れ警報器の設置サービス

高齢者宅のガス漏れ事故を防ぐため、ガス漏れ警報器を無料で設置します。

対▽おおむね65歳以上で所得税非課税のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯▽おおむね65歳以上の寝たきり状態にある高齢者が常に独居状態となる所得税非課税世帯など **数一機/世帯 料無料**

問市役所駅南庁舎高齢社会課(0857)20-3453/各総合支所福祉保健課(上記参照)

高齢者の配食サービス

対ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、心身の障害、虚弱などのため調理が困難な人※提供の可否を判断するため、**身体状況などの調査を実施** 栄養バランスに配慮した昼食の提供(週3回まで) **料500円/食(米飯含む)**
※米飯無しは、**450円** 問市役所駅南庁舎高齢社会課(0857)20-3453/各総合支所福祉

保健課(上記参照)

家族介護者のついで「スマイル・スマイル」

対家族介護者または介護に関心のある人 **容**日帰り旅行「打吹公園」ほか **時**5月16日(水)10:00~15:00 **所**さざんか会館(富安二丁目)玄関前集合 **料**3000円程度(昼食代など) **募**5月2日(水)まで問スマイル・スマイル事務局(市役所駅南庁舎高齢社会課内) (0857)20-3453

自立支援医療受給者証の更新手続き

自立支援医療受給者証(精神通院)の有効期間は申請受理日から1年間です。有効期限の3カ月前から更新手続きができますので、有効期限を確認の上、該当となる人は更新手続きを行ってください。

受▽市役所駅南庁舎生活福祉課▽各総合支所福祉保健課▽通院先の医療機関 **持**申請書(各窓口に配置)／印鑑／現在所持している受給者証／医師の診断書／医療保険証の写し／所得・収入状況がわかる書類(市民税非課税世帯の人は障害年金振込通知書の写しまたは通帳の写し) 問市役所駅南庁舎生活福祉課(0857)20-3471

ひとり親家庭の児童入学支度金

対ひとり親家庭で4月に小・中学校に入学する児童、生徒を養育し所得税が非課税の人※生活保護世帯は除く **額**10000円/人 **募**4月10日(火)~27日(金) **持**印鑑/保護者名義の銀行預金通帳/児童扶養手当を受給している人は「児童扶養手当証書」、遺族年金を受給している人は「遺族年金証書」。これら以外は、戸籍謄本※このほかにも、証明書などが必要となる場合がありますので事前に問い合わせを 問市役所駅南庁舎児童家庭課(0857)20-3465/各総合支所福祉保健課(上記参照)

災害遺児手当

義務教育修了前の児童を養育している人が、天災・交通・海難などの事故により死亡、または重度の障害となった場合には、災害遺児手当が支給されます。該当する場合は、手続きをしてください。

問市役所駅南庁舎児童家庭課(0857)20-3465/各総合支所福祉保健課(上記参照)



お知らせ

小規模修繕等契約希望者登録の受付

本市が発注する小規模な修繕工事の契約を希望する登録者の申請を受け付けます。申請用紙は、都市政策課で配布、または本市ホームページ(27ページ参照)からダウンロードできます。※登録有効期間:5月1日~平成20年3月31日

案▽市内に主たる事業所がある▽市の建設工事入札参加資格がない▽市税の滞納がないなど **容**建設・内装・設備・塗装・土木・造園など **募**4月18日(水)まで/申請書に必要書類を添付し、持参または郵送で 問市役所本庁舎都市政策課(0857)20-3259

JICA海外ボランティア体験発表会・説明会

時4月22日(日)シニア海外ボランティア13:30~15:30 青年海外協力隊16:30~18:30 **所**県民文化会館 **料**無料 問JICA中国(082)421-6310

各総合支所

国府(0857)39-0555/福部(0857)75-2111
河原(0858)76-3111/用瀬(0858)87-2111
佐治(0858)88-0211/気高(0857)82-0011
鹿野(0857)84-2011/青谷(0857)85-0011

デイケア(サロン)に参加してみませんか？

精神科へ通院している人などを対象とした、レクリエーションや学習会などを開催しています。本年度は下記の3地域で開催しますので、気軽に参加してください！

■東部地域（鳥取・国府・福部）デイケア

とき 毎週火曜日

1・3・5週：13：30～15：00

2・4週：14：00～15：30

ところ さわやか会館（富安二丁目）

問い合わせ先

市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎（0857）20-3471

国府・福部町総合支所福祉保健課（18ページ参照）

■南部地域（河原・用瀬・佐治）デイケア

とき 毎月第1金曜日（5月と1月はいずれも第2金曜日の11日）

※時間と場所は各総合支所の保健師までお問い合わせください。

問い合わせ先

河原・用瀬・佐治町総合支所福祉保健課（18ページ参照）

■西部地域（気高・鹿野・青谷）デイケア

※詳細は各総合支所の保健師までお問い合わせください。

問い合わせ先

気高・鹿野・青谷町総合支所福祉保健課（18ページ参照）

●屋外での火災予防●

春先は、空気が乾燥し風の強い日が続き、農作業や行楽など屋外で火を使うことが増えるこの時期は、山火事や枯れ草火災が多発します。

屋外で火を使う場合は、次のことを守ってください。

☆風の強い日は草焼きなどをしない

☆火を使うときは、必ず水の入ったバケツなどを準備する

☆たばこの投げ捨ては絶対にしない



■老年者の税制改正

年齢65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人は、市・県民税が非課税でしたが、平成18年度から課税されるようになりました。ただし、平成17年1月1日に65歳に達している人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人の税額は経過措置として下表のとおりです。

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
均等割	市	1000円	2000円	3000円
	県	600円	900円	1000円
所得割	1/3課税	2/3課税	全額課税	

※老年者控除の廃止にともない、重複控除が認められていなかった寡婦(夫)控除は、要件を満たすことで受けられるようになりました。詳しくは問い合わせ先まで。

問い合わせ先

▷市役所駅南庁舎市民税課 ☎（0857）20-3417

▷各総合支所市民生活課（18ページ上記参照）



【市・県民税】

■凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給
助成額など 受=受付 条=条件 持=持参するもの
問=問い合わせ先

シルバー人材センター移転

鳥取市シルバー人材センターが高齢者福祉センター内に移転しました。入会希望、仕事の発注など、お気軽にお問い合わせください。

問 社団法人鳥取市シルバー人材センター（高齢者福祉センター内・富安二丁目） ☎（0857）22-0050

因幡国府の史跡の観光ガイド

因幡国府の史跡、因幡国庁跡・因幡万葉歴史館・宇倍神社・鳥取藩主池田家墓所・梶山古墳・学行院・岡益の石堂などをまわる観光コースを

観光ガイドが案内します。事前に予約してください。※受付時間は毎週

月曜日を除く9：00～17：00

料 1000円/ガイド1人 問い
なば国府観光ガイドの会（因幡万葉歴史館内） ☎（0857）26-1780・FAX（0857）26-1781

危険物取扱者試験準備講習会

時 ①乙種第4類：5月23日（水）～25日（金） ②丙種：5月29日（火）～30日（水） 所 東部消防局（吉成）
募 4月12日（木）～26日（木） 問 鳥取県東部危険物保安協会（東部消防局内） ☎（0857）23-2461

甲種防火管理新規講習会

時 5月9日（水）・10日（木） 所 東部消防局（吉成） 募 4月10日（火）～26日（木） 員 100人（先着順）
料 5500円（テキスト代） 問 東部消防局 ☎（0857）23-2460

地球温暖化を考えるアースデイの集い
映画「不都合な真実」を観る

対 県内在住、在勤、在学の人 時 4月22日（日）14：00～16：00 所 鳥取環境大学（若葉台北一丁目） 料 500円 員 500人 ※事前申し込みが必要（詳細はホームページ参照） 問 鳥取環境大学 ☎（0857）38-6704 <http://www.kankyo-u.ac.jp/>

第6回

フラワーフェスティバル in 湖山池

とき 4月22日（日）10：00～15：00

ところ 湖山池お花畑ゾーン（桂見・湖山池東岸）

内容 ペットボトルロケット大会、フリーマーケット、船による湖山池周遊体験など



問い合わせ先 全般：鳥取県東部中小企業青年中央会（担当：八木 ☎080-3885-6258）
フリーマーケット：電子メール flower@tsc21.gr.jp
☎ 020-4669-7203



募 集

鳥取市社会福祉審議会委員

社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項

任期は委嘱の日から2年間※

年4回程度開催 員4人 額90

00円/回 案市内在住の20歳以上

(平成19年4月1日現在)で、

平日の会議に出席可能な人※他の

審議会との兼職制限あり 募5月

1日(欠)(必着)まで/鳥取市にお

ける福祉サービス」について800

字程度にまとめ、住所・氏名・年齢

・電話番号を明記のうえ、持参・郵

送・ファクシミリ・電子メールのい

ずれかで※応募多数の場合は、選考

のうえ決定 問市役所南庁舎高齢

社会課 ☎(0857)20-3451・

☎(0857)20-3404・電子メ

ール korei@city.tottori.tottori.jp

地域密着型サービス事業者

第二期鳥取市介護保険事業計画

に基づき、地域密着型サービスの

整備を促進するため、サービス提

供事業者を募集します。なお、こ

れにともなう施設整備には市の補助制度が利用できません。詳しくは、鳥取市ホームページ(27ページ参照)をご覧ください。

容小規模多機能型居宅介護施設(施設数:10カ所以内) 募4月2日(月)

〜5月2日(水)(必着)まで/応募

募申込書に必要書類を添付し、高齢

社会課まで※応募多数の場合は、

選考のうえ決定 問市役所南庁

舎高齢社会課 ☎(0857)20-34

52

国外・国内交流民間助成事業

民間団体による姉妹都市などとの交流を促進するため、交流事業を助成します。

対鳥取市民が中心となって構成す

る民間団体が経済、文化、歴史

スポーツなどの分野で行う交流事

業※国内の場合は、交流先で実施

する場合のみ 容交流先①国外

韓国・清州市、ドイツ・ハーナウ

市、中国・太倉市・沙河市 ②国

内Ⅱ県外都市 額対象経費の2分

の1(上限あり) 募4月2日(月)

〜27日(金) 問市役所本庁舎企画

調整課 ☎(0857)20-3154

男女共同参画団体

市内を中心に活動する男女共同

参画に関する活動を行う団体の登

ゴールデンウィークのごみ収集

鳥取地域

問い合わせ・連絡先 市役所本庁舎生活環境課

☎(0857)20-3217

※合併地域については支所だよりをご覧ください。各総合支所市民生活課へお尋ねください。 ※朝8時までには必ず出してください。

種類 日付	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	食品トレー・プラスチック 資源ごみ・小型破碎ごみ
4月30日(月) 振り替え休日	収集します (月・木曜日コース)		収集しません	
5月3日(木) 憲法記念日	収集します (月・木曜日コース)	収集します (第1木曜日コース)	5月2日(水)に振り替えて収集 (第1・3木曜日コース)	収集しません
5月4日(金) みどりの日	収集します (火・金曜日コース)	収集します (第1金曜日コース)	5月9日(水)に振り替えて収集 (第1・3金曜日コース)	
5月5日(土) こどもの日	収集します (水・土曜日コース)		収集しません	

ごみ収集業者

最近、家庭ごみや事業ごみを無許可で有料収集している業者があるようです。無許可の業者は集めたごみを不法投棄するおそれがあり、その場合、処理を依頼した人も責任を負うこともあります。業者にごみの収集を依頼する時は、許可業者であることを確認するとともに、処理料金の領収書を受け取るなど、違法行為の防止に協力願います。

医療系廃棄物

在宅医療などにもなう注射器・針、点滴パックなどの医療系廃棄物については、医療機関に返却することとなっていますが、プラスチックごみ、小型破碎ごみへの混入が後を絶たず、処理に支障をきたしています。市民のみなさんや、清掃作業員の針刺し事故などを防止するためにも、医療系廃棄物はごみステーションに出さないようお願いします。

募集講座 国際理解講座・市民健康講座

対象 市内に在住する人

受講料 無料 定員 100人

会場 鳥取市文化センター（吉方温泉三丁目）

学習時間 18:00～19:30

募集期限 4月23日（月）

【国際理解講座】

日	テーマ	講師名
5/22(火)	たかが国境 されど国境	鳥取地球人クラブ代表 中尾和則さん
5/29(火)	ブラジル移民と移民生活	鳥取敬愛高等学校教諭 小山富見男さん
6/5(火)	仏教伝来の道	鳥取地球人クラブ代表 中尾和則さん
6/12(火)	青年海外協力隊に参加して	青年海外協力隊員
6/19(火)	国際交流（テーマは未定）	鳥取市国際交流員
6/26(火)	青年海外協力隊に参加して	青年海外協力隊員 未定
7/10(火)	国際交流（テーマは未定）	鳥取県国際交流員
7/17(火)	国際交流（テーマは未定）	鳥取県国際交流員
7/24(火)	南米マヤ・アステカ文明①	鳥取歴史探訪クラブ 谷口はじめさん
7/31(火)	南米マヤ・アステカ文明②	

【市民健康講座】

日	テーマ	講師名
5/10(木)	元気にいきいき	鳥取市レクリエーション協会 守部裕子さん
5/17(木)	がん診断の最前線	鳥取市立病院医師
5/24(木)	太るということ・痩せるということ	鳥取市保健師 未定
5/31(木)	病気に負けない体づくり	鳥取市保健師
6/7(木)	暑さに負けない夏の過ごし方	鳥取市保健師

■申込・問い合わせ先

生涯学習センター（文化センター内・吉方温泉三丁目）

☎(0857) 20-3362 ㊟(0857) 20-3364

就学により家族と 別居する学生の保険証

本市の国民健康保険に加入している人が、平成19年度から就学により家族と別居する場合には、世帯主の申請により単独で使える学生保険証を交付します。

交付を希望する人は、下記のものを持参のうえ、市役所南庁舎保険年金課（17番窓口）または、各総合支所福祉保健課で申請してください。

申請に必要なもの

- ▷国民健康保険証（学生を含む加入者が記載されているもの）
- ▷学生証または在学証明書（申請する年度に証明されたもの、コピー可）
- ▷印鑑（届出者のもの）

※世帯主以外が届け出する場合は、届出者が確認できるもの（免許証、保険証など）が必要となります。

問い合わせ先 ▷市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3482 ▷各総合支所福祉保健課(18ページ上記参照)



録を行っています。
対研修や広報啓発など、男女共同参画に関わる活動を計画している団体※**営利、宗教、政治活動などを目的とした団体などは対象外です。**
容登録のメリット①男女共同参画に関する事業の補助（対象経費の5分の4、上限10万円）②男女共同参画センター内の研修室などの使用が無料 ③市が指定する研修会などへの参加費用の補助
④専用文書箱を利用した、ほかの団体との情報交換 **募**随時 **問**男女共同参画課（福祉文化会館内・西町二丁目）☎(0857) 20-3166

景観形成推進モデル事業

機関紙「輝きなんせ鳥取」**編**集委員
容男女共同参画センター機関紙「輝なんせ鳥取」（年2回発行）の編集作業 **額**20000円/1号 **募**4月27日（金）まで/住所・氏名・電話番号を明記のうえ、ファクシミリ、電子メールまたは電話のいずれかで **問**男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」（福祉文化会館内）☎(0857) 24-2704・㊟(0857) 20-3054・電子メール danryo@city.tottori.tottori.jp

模範的な景観づくり活動を実施する市民団体などに対して、その活動経費の一部を助成します。自ら企画する、自主的な取り組みを進めてみませんか。詳しくは、市役所本庁舎総合案内所および各総合支所産業建設課に配置しているパンフレット、鳥取市ホームページ（27ページ参照）をご覧ください。
対講演会・研修会開催費、調査費、資料作成費など、事業実施に必要な経費 **額**対象経費の4分の3（上限20万円） **募**4月16日（月）～5月15日（火） **問**市役所本庁舎都市計画課 ☎(0857) 20-3271

春の砂丘一斉清掃

ごみのないきれいな砂丘を守るため、みなさんのご協力をお願いします。

と き 4月15日（日） 9:15～11:00

※雨天の場合は、4月22日（日）に延期

※実施の有無は、当日6:30に鳥取市ホームページ（27ページ参照）に掲載

ところ 砂丘市営駐車場集合

問い合わせ先 鳥取砂丘一斉清掃実行委員会（市役所本庁舎協働推進課内）☎(0857) 20-3182



募 集

自衛隊幹部候補生

陸上・海上・航空自衛隊の幹部候補生を募集します。

■平成20年4月1日現在で20歳以上26歳未満の人(22歳未満は大卒者および大卒見込みを含み、短期大学を除く)・大学院修士課程修了者および修了見込みの人は28歳未満でも可) **募** 4月1日(日)～5月11日(金)・一次試験 5月19日(土) **問** 自衛隊鳥取募集案内所 **TEL** (0857)2614019

文化活動ブース(文化センター) 利用団体

文化センターの2階に文化活動ブースを設置しています。このブースは、文化芸術の振興を目的に、公益的な活動を行う団体などの活動をサポートするためのものです。光熱水費は不要で、冷暖房完備の利用団体専用有料ブースです。使用期間は、6月1日から平成20年3月31日までです。※利用団体は、**選考のうえ決定**。また、ブースの見学を希望する場合は、**事前に問い合わせ**を

■市内を活動拠点として、文化芸術活動を行っている非営利団体
■2ブース(8平方メートル/ブース)
■料 10000円/月 **募** 4月2日

名木・古木観察会

市指定の保存樹木や天然記念物に指定されている神社の森などを観察します。



時 5月15日(火)
容 バス移動/市役所出発(9:00)～二ノ丸のマツ(鹿野町・城山公園)など8カ所程度観察/市役所着(15:30) **員** 40人(先着順) **料** 無料(昼食、水筒、雨具は各自で用意) **募** 住所・氏名・電話番号を明記のうえ、往復はがきで **申** 市役所本庁舎環境政策課内 **TEL** (0857)2013176

(月)から5月1日(火)(土・日・祝日を除く)まで/生涯学習課(文化センター内吉方温泉三丁目)に配置の申込書に必要な事項を記入のうえ、団体規約や総会資料など活動内容が分かる資料を添付し、持参で **問** 生涯学習課(文化センター内) **TEL** (0857)2013361

学生納付特例の手続きはお早めに



国民年金保険料の納付が困難な学生を対象に、保険料の納付を猶予(延期)する学生納付特例制度があります。新たに19年度からこの制度を受けようとする人、および19年度も継続してこの制度を受けたい人は、5月末までに下記のものを持参のうえ、市役所南庁舎保険年金課(18番窓口)または、各総合支所福祉保健課で申請または更新手続きをしてください。

申請に必要なもの

- ▷年金手帳または年金保険料納付書
- ▷学生証または在学証明書(申請する年度に発行されたもの)

※本人以外が届け出す場合は、**本人の印**が必要となります。

※特例期間は障害基礎年金などの受給資格対象期間に算入されますが、**年金受給額には反映されません**。特例を受けてから10年以内は納付(追納)できますので、早めの納付をお勧めします。なお、その場合、3年度目以降は保険料に猶予期間の利息相当額が加算されます。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 **TEL** (0857)27-8311
市役所南庁舎保険年金課 **TEL** (0857)20-3484

国民年金保険料が変わります 19年度は、月額1万4100円

少子高齢化が進む中、将来の給付と負担のバランスを図るため、平成17年度から平成29年度まで、毎年、段階的に国民年金保険料を引き上げます。これにより、19年度の保険料は、これまでの月額1万3860円から**1万4100円**になります。

なお、4月中旬に20年3月までの1年分を一括して納めた場合は16万6200円で毎月現金で納付した場合に比べて3000円割引になります。

※納付書は、4月上旬に郵送します。

国保料納付・納付相談休日窓口開設

平日に来庁が困難な人のため、保険料納付や納付相談の窓口を下記のとおり開設しますので、ご利用ください。

4月22日(日)	5月27日(日)
9:00～17:00	9:00～17:00

ところ 市役所南庁舎1階保険年金課 国民健康保険料窓口(16番窓口)

内容 ▷国民健康保険料の収納
▷国民健康保険料の納付相談

問い合わせ先 市役所南庁舎保険年金課 **TEL** (0857)20-3483



市民総合相談窓口『専門相談』

問い合わせ先 市役所市民総合相談課 ☎(0857)20-3158
 ※各専門相談は当日受付となりますので、本庁舎総合案内所（本庁舎分）、駅南庁舎総合窓口（駅南庁舎分）にお申し出ください。

■暮らし110番相談 ※市役所本庁舎では暮らし110番相談室を常設
内容：日常生活の中での疑問、困り事など(暮らし110番相談員対応)
とき：毎週月(祝日の場合は翌日)・金曜日13:00～17:00
ところ：市役所駅南庁舎

■人権相談
内容：人権問題などに関すること(市人権推進課相談員対応)
とき：4/12(木)・24(火)、5/10(木)・22(火) 13:00～16:00
ところ：4/12・5/10＝市役所本庁舎、4/24・5/22＝市役所駅南庁舎

■介護保険に関する相談
内容：高齢社会課職員対応
とき：4/9(月)、5/14(月) 9:00～12:00
ところ：市役所本庁舎

■老人医療・特別医療に関する相談
内容：保険年金課職員対応
とき：4/17(火) 9:00～12:00
ところ：市役所本庁舎

■国民年金に関する相談
内容：保険年金課職員対応
とき：5/22(火) 9:00～12:00
ところ：市役所本庁舎

■雇用相談
内容：雇用・求人・求職に関すること(雇用アドバイザー対応)
とき：4/26(木)、5/24(木) 13:00～16:00
ところ：市役所駅南庁舎

■労働・社会保険に関する相談
内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の生活設計などに関すること(社会保険労務士対応)
とき：4/11(水)、5/9(水) 13:00～16:00
ところ：4/11＝市役所本庁舎、5/9＝市役所駅南庁舎

■健康相談
内容：健康管理、健康増進に関すること(保健師などが対応)
とき：4/2(月)、5/7(月) 9:00～12:00
ところ：市役所本庁舎

■土地・建物の価格や賃料などに関する相談
内容：不動産鑑定士対応
とき：4/13(金) 13:00～16:00
ところ：市役所本庁舎

■土地境界に関する相談
内容：土地家屋調査士対応
とき：4/19(木)、5/17(木) 13:00～16:00
ところ：4/19＝市役所本庁舎、5/17＝市役所駅南庁舎

■社会福祉協議会一般相談
内容：生活上の困りごと相談(社会福祉協議会相談員対応)
とき：4/4・18(水)、5/2・16(水) 13:00～17:00
ところ：市役所駅南庁舎

法律相談 ※4月分は3月15日号に掲載
問い合わせ先 市役所市民総合相談課 ☎(0857)20-3158
内容：法律全般
とき：5/15(火)・31(木) 13:00～16:00
ところ：5/15＝市役所本庁舎、5/31＝市役所駅南庁舎
予約：5/8(火)[5/15分]、5/24(木)[5/31分] 8:30～電話にて先着順

女性なんでも相談 ※4月分は3月15日号に掲載
問い合わせ先 男女共同参画センター ☎(0857)24-2704
内容：一般(健康・育児など)、法律(離婚・相続・セクハラなど)
とき：一般＝5/10(木)・12(土) 13:00～15:00
 法律＝5/7(月)13:00～16:00、16(水)・25(金)9:00～12:00
ところ：5/7・12・16＝男女共同参画センター(西町二丁目)
 5/10＝市役所駅南庁舎
予約：4/20(金) 8:30～先着順

緑の相談室 ※4月分は3月15日号に掲載
問い合わせ先 県造園建設業協会東部支部 ☎(0857)24-5221
内容：植物に関する疑問、管理・育成など
とき：5/10・24(木) 13:30～16:00
ところ：市役所駅南庁舎1階入り口ホール(新日本海新聞社側)

特設人権相談
問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857)22-2289
内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)
とき：4/20(金)、5/20(日) 13:00～16:00
ところ：さざんか会館(富安二丁目)

水道局からのお知らせ

■問い合わせ先 鳥取市水道局 ☎(0857)53-7811

水道工事にご協力を お願いいたします!

水道管は、みなさんに安全でおいしい水をお届けするために大切な役割を果たしています。

水道局では、道路に埋設されている古くなった水道管を災害に強い水道管に計画的に取り替える工事や水道管移設工事を行っています。通行規制や一時的な断水により、ご迷惑をおかけする場合がありますが、ご協力をお願いします。



水道局職員を装った悪質業者にご注意を!

水道局の職員を装ったり、水道局から依頼されたなどと偽って、浄水器の設置や給水管の清掃作業を行うなどの悪質な商法によるトラブルが発生しています。

水道局では、次のようなことは一切していませんので、ご注意ください。

▷ 家庭を訪問し、物品(浄水器など)の販売や給水管の清掃を行う。

▷ 一方的に水質検査や水道工事に訪れて、料金を請求する。

水道局の職員は、「顔写真入りの証明書」を常に携帯しています。不審な点がある場合は、証明書の提示を求めるか、その場で水道局にお問い合わせください。



星が好き!!

4月の休館日

2日(月)、9日(月)、16日(月)、
17日(火)、23日(月)

4月28日(土)～30日(振)、5月3日(木)～6日(日)の大型連休期間中、いろいろなイベントを行います。ぜひ、お越しください!

昼間の星を見よう

望遠鏡を使って、昼間でも見える明るい天体を観察します。

▷参加費 入館料
(一般300円、高校生以下および70歳以上無料)

■開始時刻

▷プラネタリウム 10:30、11:30、12:30、13:30、14:30、15:30、16:30
▷昼間の星観察 11:15、12:15、13:15、14:15、15:15、16:15、17:15

宇宙ふしぎ体験 土星を見よう

見ごろを迎えている土星を中心に天体観察をします。

▷とき 4/28(土)・29(日)、
5/3(木)～5(土)

▷参加費 一般600円、高校生
および70歳以上300円、小・中学生200円(入館料を含みます)

※悪天候の場合は、プラネタリウム投影を行います。

■開始時刻 19:20、20:00、20:40、21:20

発電を体験しよう

自転車を利用した人力発電機を使って電気製品を動かしてみます。

▷とき 4/28(土)～30(月)、5/3(木)～6(日)

▷参加費 入館料
(一般300円、高校生以下および70歳以上無料)

問い合わせ先 さじアストロパーク(佐治町高山1071-1)
TEL(0858)89-1011



万葉の里通信

4月の休館日

2・9・16・23日(月)

第9回新緑の万葉茶会 ～箏・尺八演奏会～

新緑の美しい万葉と神話の庭を眺めながら、日本古来の音色に浸り“万葉びと”のような優雅な気分を味わいませんか。



▷とき 5月3日(祝) 茶席=10:00～12:00
箏・尺八演奏会=10:30～11:30

▷ところ エントランスホール、万葉と神話の庭

▷参加費 200円(抹茶代)

※茶席・演奏会のみ参加の場合、入館料は無料です。

問い合わせ先 因幡万葉歴史館(国府町野屋726)
TEL(0857)26-1780 FAX(0857)26-1781

わらべ館だより

4月の休館日

18日(水)

わらべ館春まつり

■オープニングイベント

▷とき 4月21日(土)10:00～

▷ところ 企画展示室

■おもちゃワールド(春編)

▷とき 4月21日(土)～5月6日(日)9:00～17:00

▷ところ いべんとほーる

■おもちゃづくり体験

▷とき 4月28日(土)～5月6日(日)9:00～17:00

▷ところ おもちゃ工房

■わらべ館紙芝居劇場(春編)

▷とき 5月3～6日(祝～日)10:30、13:30、15:00

▷ところ 企画展示室

問い合わせ先 わらべ館(西町三丁目202) TEL(0857)22-7070



やまびこ館への招待

4月の休館日

2・9・16・23日(月)

仁風閣 100周年記念展覧会

「明治四十年の文明開化～近代化をもとめて～」

▷とき 4月21日(土)～5月27日(日)

※休館日:毎週月曜日

午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分)

▷入館料 一般500円(小・中・高校生、70歳以上は無料)

■オープニングセレモニー

▷とき 4月21日(土)9:00～

▷ところ やまびこ館ロビー

■講演会

▷内容 「明治洋風建築と仁風閣～片山東熊を中心に～」

講師:東京大学教授 藤森 照信さん

▷とき/ところ 4月22日(日)14:30～/県民文化会館第1会議室

■講座(講師はいずれもやまびこ館学芸員)

▷とき 4月28日(土)、5月12・26日(土)14:00～

▷ところ やまびこ館研修室

■座談会

▷とき/ところ 5月6日(日)13:30～/仁風閣

■ギャラリートーク

▷とき 5月5日(土)・13日(日)・27日(日)14:00～

▷ところ やまびこ館特別展示室

問い合わせ先 やまびこ館(上町88) TEL(0857)23-2140



かたやまとうくま

～片山東熊を中心に～

ふじもり てるのぶ

仁風閣 100周年記念イベント

Happy Birthday 仁風閣

～100歳の誕生パーティー～

100年の時を見続けてきた仁風閣を眺めながら、午後のひと時を過ごしませんか?仁風閣庭園で、音楽を聴きながら、コーヒー、紅茶、スイーツを自由にお楽しみいただけます。

■とき 5月6日(日)
13:00～16:30(参加時間自由)

■ところ 仁風閣 庭園(東町二丁目)

■参加費 一般1500円、小学生以下無料
中・高校生、70歳以上の人1350円

■定員 150人 ※事前に申込が必要です。

■申込方法 住所・氏名・電話番号・人数と全員の年齢を、
電話・ファクシミリのいずれかで

■申込期限 4月28日(土)

問い合わせ先 仁風閣 TEL・FAX(0857)26-3595



Convention 4月 コンベンション施設の催し案内

イベント/展示/会議

※日程が変更になる場合があります。
必ず会場にご確認ください。

[] は開演時間
(有) は有料

- 【市民会館】掛出町・☎(0857)24-9411
7日(土) 親と子の名作映画劇場「それいけ!アンパンマン/
いのちの星のドーリィ」ほか[11:00・14:00](有)
22日(日) 景夕会舞踊の会 [11:00]
- 【文化ホール】吉方温泉三丁目・☎(0857)27-5181
1日(日) 鳥取県歌謡グランプリ大会 [9:15]
7日(土) 第20回ヴォーカル・コンサート [14:00]
15日(日) 第29回ヤマタ楽器音楽教室発表会 [10:00]
29日(日) 第70回記念鳥取県東部カラオケ同好会発表会 [10:00]
- 【視聴覚ライブラリー】吉方温泉三丁目・☎(0857)20-3362
19日(木) ふるさとの映像を見る会 「若葉をぬってオイッチニ
オイッチニ」など [10:00・14:00]
- 【パレットとっとり市民交流ホール】弥生町・☎(0857)39-2555
22日(日) フォークレボリューションライブ [17:30](有)
30日(振) ふれあいコンサート [13:30]

市民文化祭

- 福祉文化会館
▷鳥取椿の会 春の椿展 3/31・4/1日(土・日)
 - 山陰合同銀行ギャラリーロビー
▷朗朋会日本画展 16日(月)~29日(日)[10:00]
- 問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会 ☎(0857)21-0865

第30回 鳥取市 花まつり

問い合わせ先
鳥取市花と木のまつり実行委員会
(市役所第2庁舎産業振興課内)
☎(0857)20-3222

とき 4月29日(日曜日・昭和の日)
11:00~16:00 【雨天の場合歩行者天国は中止】
ところ 若桜街道(旧県産観光センター前~市役所第2庁舎前)
※歩行者天国です。

路上イベント 11:00~

▷花の催しコーナー
▷お茶席コーナー、チャリティバザー、露店、エアドーム、
路上コンサート、各種体験コーナー など

花の苗プレゼント 15:30~(若桜橋上)

▷マリーゴールド・日野草の苗 各300セット
▷グラジオラスの球根と花の種 300セット

※雨天の場合は、10:00から市役所本庁舎玄関前で配布します。

鳥取市地域交流囲碁団体戦

鳥取市内全域(小学校区単位)を対象に行う囲碁大会
です。地域ごとのブロック予選を行い、上位8チーム
が本戦に出場し、王座を競います。

■とき 予選:4月22日(日) 10:00~
本選:5月20日(日) 10:00~

■ところ 福祉文化会館(西町二丁目)

■チーム編成 5人(小学校区単位)

※参加料は無料ですが、団体登録料5000円が必要です。

■申込・問い合わせ先

鳥取市囲碁文化振興協会 ☎(0857)23-8800

FILE WINDOW

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

日本藍染文化協会

20年の歩み「藍の原点を見つめて」

博物館などに保管されるような古布から着物、帯、服飾雑
貨、小物、インテリアまで幅広く展示します。

4月7日(土)~9日(月) 10:00~19:00(9日は18:00ま
で) / パレットとっとり2階市民交流ホール / 連=京つづ
れ ☎(0857)20-5010

いっせんかい

鳥取一先会かな書展

4月20日(金)~22日(日) 9:00~18:00 / 県民
文化会館展示室 / 連=日本書学研究会一先会鳥取支
局長(山中) ☎(0857)27-6645

鳥取富貴蘭会主催 第2回春季富貴蘭展示会

即売コーナーを設け、栽培相談、展示品の株分け相談に
も応じます。

5月3日(木)、4日(金) 10:00~17:00(4日は
15:00まで) / 山野草店近藤酔寿園(三朝町大柿)
/ 連=安井 ☎090-4802-6180

鳥の劇場 2007春のプログラム

演劇のタイトルは、5月「部屋」/「料理昇降機」、6月「誤
解」、7月「かもめ」です。

5月4~6日、6月1~3日、7月6~8日(金=19:00、土=13:
00・19:00、日=13:00) / 鳥の劇場の鹿の劇場(旧鹿野
小学校体育館) / 料金=大人2000円、中高生500円、
小学生以下無料 / 連=鳥の劇場 ☎(0857)23-2224
<http://www.birdtheatre.org/>

児童募集中 鳥取柔道クラブ

鳥取市柔道協会では、本年度の小学生を対象に柔道教室
の児童を募集しています(入会は随時受け付け)。

毎週火・木曜日 18:00~20:00 / 鳥取南中学校武道場
/ 年会費=5000円(傷害保険、登録料を含む) / 連=永
江 ☎(0857)22-7298-090-3747-9744

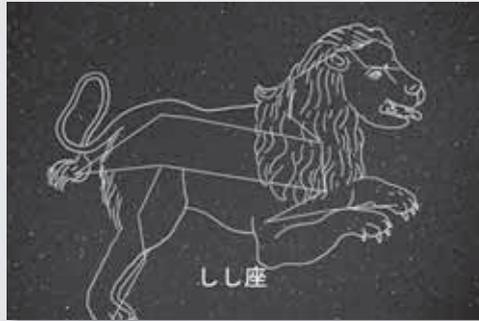
※6月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、4月
27日(金)までに、ハガキがファクシミリ(0857-21-
1594)または電子メール(kouhou@city.tottori.
tottori.jp)で秘書課広報室まで。

佐治天文台長 香西洋樹の「空の向こうの物語」

Vol.13 夜空の動物園

夕方の夜空を見上げると、真上には大きな鎌首を持ち上げた「しし座」がかかります。1等星レグルスを心臓にして西を向いて駆けて行きます。その北側には、北斗七星を含むことでよく知られる「おおぐま座」が仰向けになり、さらに尻尾を北極星のピンで北極に留められているのは「こぐま座」。いずれも北極の周りを巡ります。夜空の動物園とでもいえるでしょう。

しし座は、ギリシャ神話の勇士ヘラクレスがエウリュステウス王に命じられた困難な仕事の第一番目に成し遂げた「ネメアの獅子退治」で殺され



たライオンであるとされています。この神話が元になって、その後作られてきたヘラクレスの像は、必ずライオンの皮を肩にかけているか、ライオンの首を持つようになったといわれています。トルコのローマ時代の遺跡を訪ねたときにもやはり同じようにライオンの首を持つ姿のヘラク

レスの像がありました。そして、このヘラクレスもやはりヘルクレス座として夏の夜空にかかります。



StarWorld
見上げてごらん

シリーズ vol.12 環境大学

環境政策学科 / 環境デザイン学科 / 情報システム学科
<http://www.kankyo-u.ac.jp/>
 E-mail:nyushi@kankyo-u.ac.jp

■問い合わせ先
 入試広報課
 TEL (0857)38-6720

TOPICS
 トピックス

環境デザイン学科 大学院環境デザイン領域 卒業・修了研究展

今年3回目となるこの研究展は、県民文化会館（2月28日～3月3日）で開催し、環境情報学部環境デザイン学科3期生73人による卒業制作と卒業論文、大学院環境情報学研究所環境デザイン領域1期生2人の修士制作と修士論文を展示しました。会場には、兵庫県香美町にある取り壊し予定の



庭の空間デザイン

の餘部鉄橋をモチーフにした記念館の模型や、庭の空間デザインなどの作品が並び、本学の研究の成果とあって、訪れた市民のみなさんが熱心に見入っていました。

図書館だより

- 中央図書館 TEL (0857) 27-5182 開館時間 9:00～19:00 (土・日曜は17:00まで)
 - 気高図書館 TEL (0857) 37-6036 開館時間 10:00～18:00
 - 用瀬図書館 TEL (0858) 87-2702 開館時間 10:00～18:00
- ※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日、祝日の翌日（中央図書館は除く）

「子どもと本の出会いの講座」を開催します！



市立図書館では、昨年度に引き続き、子どもと本のかかわりについて、末宗 辰彦さんに年6回にわたって講演していただきます。ご来場ください。第1回は下記のとおりです。

- と き 4月25日(水) 10:00～11:30
- と ころ 市役所駅南庁舎 地階第5会議室
- 演 題 「ちいさい子どものための絵本の選び方」
- 講 師 末宗 辰彦 さん（「子どもの文化講座」主宰）
- 参加費 無料
- 定 員 100人 ※事前予約は不要です。また、託児を希望する人は4月16日までにお申し込みください。
- 申込方法 電話またはファクシミリで
- 申込先 中央図書館 TEL (0857)27-5182・FAX (0857)27-5192
- ※第2回目以降は随時「市報」などでお知らせします。
- 4月1日から、「絵本の読み聞かせ」および「ストーリーテリング」研修講座の受講生を募集します。

鳥取市の人口

男 : 96,645人 [△104]

女 : 104,079人 [△48]

合計 : 200,724人 [△152]

世帯数 : 75,270 [△32]

平成19年3月1日現在 []内は前月比
※住民登録人口と外国人登録人口を合計した
ものです。

鳥取市役所

☎(0857)22-8111(代)

☎(0857)20-3040

〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第2庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.tottori.jp/>

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>

電子メール

pl-tori@city.tottori.tottori.jp

各総合支所

国府☎(0857)39-0555

福部☎(0857)75-2811

河原☎(0858)76-3111

用瀬☎(0858)87-2111

佐治☎(0858)88-0211

気高☎(0857)82-0011

鹿野☎(0857)84-2011

青谷☎(0857)85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎(0857)20-3159

印刷/富士印刷株式会社

市長からの手紙

Vol.12



岡山市 高谷市長 2006.9.26



姫路市 石見市長 2007.2.5

新三都物語—姫路・岡山と本市の交流連携

本市は、歴史的にも地理的にも関係の深い姫路市、岡山市との交流・連携のさらなる発展をめざして「姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会（HOTトライアングル）」を発足させました。

2009年の鳥取自動車道の開通と「2009鳥取・因幡の祭典」の開幕を2年後に控え、この両市とあらゆる面での交流を推進することが、鳥取市の魅力と活力をさらに高めていくために必要だと考え、かねてから親しくさせていただいている姫路・岡山の両市長と協議して、本年2月13日に協定を結ぶに至ったものです。

三都市の新たな連携について、広く関心が高まっています。「道州制」の導入が現実となりつつある中で、「県境を越えたこれらの都市の連携が、今後の各都市の発展に大きな可能性を開くものである」との認識があるからだと思います。

本市と姫路市は昭和47年以来、姉妹都市としての交流を重ね、岡山市ともお祭りへの相互参加や住民団体の相互訪問など、「池田家つながり」という歴史的なご縁を共有する三市のつながりは、年々盛んになっています。

姫路市と岡山市は、いずれもわが国有数のすぐれた観光資源を有し、産業、文化、教育の中核都市として発展を続けています。自動車や列車により短時間で往来できる条件を生かし、各市の特色ある取り組みを相互に支援することなどを通じ、実り多い交流が大いに期待できます。

協議会の発足により、市民の皆さんの交流・連携にさらにはずみがつくことを願っています。どのような取り組みが本市の発展や三市の連携に結びつくのか、市民の皆さんからぜひ夢のあるご提言をお寄せいただきたいと思います。

鳥取市長 竹内 功

※姫路市：約53万6千人、岡山市：約69万6千人（平成17年国勢調査に基づく人口）。3月1日号市報にも詳しく掲載していますのでご覧ください。

食

カルシウムが豊富な簡単に
できる一品を、9回シリー
ズで紹介しまふ。

カルシウム編 Vol.3

食生活改善推進員連絡協議会用瀬支部

サトイモとトウフのカレー味コロッケ



材料 (4人分)

サトイモ	大 8 個	カレー粉	小さじ 1
木綿トウフ	1/2 丁	小麦粉	適宜
タマネギ	1/2 個	卵	〃
豚ひき肉	80g	パン粉	〃
油	少々	揚げ油	〃
スキムミルク	大さじ 2	レタス	4 枚
塩	小さじ 1 弱	ミニトマト	8 個
コショウ	少々	レモン	1/2 個

1. 木綿トウフはしっかり水切りをしておく。
2. サトイモは皮のままやわらかくゆでて、熱いうちに皮をむいて、つぶして冷ます。(電子レンジを使ってもよい)
3. タマネギはみじん切りにし、油で炒め、豚ひき肉も加えて塩、コショウをする。
4. ①②③をすべて合わせ、スキムミルク、カレー粉を振り入れ、混ぜ合わせる。
5. 小判型に整え、小麦粉、溶き卵、パン粉をつけ、きつね色になるまで揚げる。

エネルギー 296kcal、たんぱく質 10.4g、脂質 17.6g、カルシウム 89mg、鉄 1.1mg、塩分 1.1g

一口メモ… コロッケを小判型にするときは、手に小麦粉をうすくつけてから形を整えると上手にできます。

毎月19日は
食育の日です。
「いただきます」
みんなで食べたら
おいしいね。

GREAT PERSON INTRODUCTION

とっとり人物列伝

えんどう
遠藤 ただす
董

昭和6年(1853年) -
昭和20年(1945年)



県立鳥取盲学校には遠藤先生の銅像が建てられています

第1回

本市の学校教育、社会教育の向上に貢献した遠藤董は、現在の鳥取市材木町に鳥取藩士の子として生まれ、明治8年広島師範学校卒業後、22歳で鳥取師範学校教師となつて以来、教育一筋にその身を捧げ多くの人材を育て「郷土教育の父」と慕われました。

遠藤は、鳥取高等小学校の校長を勤めていた当時、自らの蔵書を生徒や市民に貸し出し、明治40年には私立鳥取図書館(現県立図書館)を設立しています。

一方、女子教育の必要性を重視した遠藤は、明治41年に私立鳥取女学校(後の因幡高等女学校)校長となり、女子中等教育の拡充に努めました。

さらに、身障児教育のため、明治43年には、全国に先駆けて私立の盲啞学校を創立。経営的に厳しい状況もありましたが、多くの苦難を克服して現在の県立盲・ろう学校の礎を築きました。

このように明治・大正・昭和にわたって尽力し、鳥取の教育に大きな功績を残しました。

【参考文献】「鳥取県百傑伝」「鳥取県郷土が誇る人物誌」

*優れた業績を残した本市の先人を紹介します。

つ・ぶ・や・き

◆今回から、「まちかどギャラリー」に代わり、「とっとり人物列伝」がスタートしました。このコーナーでは、近代を中心に、本市に縁がある全国で活躍した人、地域に貢献した人などを紹介していきます。私も先人の素晴らしい業績などから、本市の歴史・文化を学び、郷土を愛する気持ちを深め、わがまち自慢の一つに加えていきたいと思っています。(康)

◆2月の中旬辺りからスキ花粉が飛び始め、花粉症の私はつらい日々を送っています。昨年は花粉の量が少なかったらしく、症状が軽くてありがたかったのですが、今年はいけません。天気が良くても布団を干すことも窓を開けることもできず、花粉が飛ぶ時期が過ぎるのをただただ待つだけです。早く5月にならないかなあ。(i.n)

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室
☎(0857) 20-3159
☎(0857) 21-1594
電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp

読者プレゼント

「とっとり市報」へのご意見、ご感想をお寄せください。
抽選で5名様に鳥取牛F1サーロインステーキをプレゼントします。

美歎牛F1サーロインステーキ



1人:1箱(150g×3枚)

鳥取県畜産農業協同組合では、転作田などを利用して、牛の餌である飼料稲(専用品種)を栽培し、その稲には育てている牛の堆肥を使用する循環型農業に取り組んでいます。また、最新設備による徹底した衛生管理体制のもと、生産から販売まで一貫した品質管理で、安全・安心な牛肉を提供しています。今回は、黒毛和牛とホルスタインの交配により生まれ、鳥取の豊かな自然の美歎牧場で育った、和牛のうまみが持ち味の美歎牛F1サーロインステーキをお届けします。

応募方法 ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢を明記のうえ、「とっとり市報」を読まれたご意見、ご感想を右記までお送りください。
締め切り 4月27日(金)当日消印有効

応募先 〒680-8571 鳥取市役所秘書課広報室「とっとり市報読者プレゼント」係

※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

